

広報 にしあわくら

2

2015(平成27年)
No.621

地域住民の
安心・安全な暮らしを守る
地域のリーダー「消防団」

【平成27年 西栗倉村消防団出初式】

平成27年1月25日(日) 関連記事P 5

● 今月号の広報

- 議会だより・・・・・・・・・・ 2～3
- 消防出初式・・・・・・・・・・ 4
- 納税相談のお知らせ・・・・・・・・ 5～6
- 村のお知らせ げんきいっぱいにしあわくらっ子 ほか

西栗倉村議会 第4回定例会

平成26年第4回西栗倉村議定会定例会を、12月10日に開会しました。今議会では、各組合議会の報告、監査委員より例月出納検査報告及び事務事業監査報告の後、議員発議1件、指定管理者の指定、条例改正が3件、平成26年度各会計の補正予算7件、請願、陳情が審議され、可決承認され閉会しました。審議の内容は次のとおりです。

村長所信表明（抜粋）

11月21日の本会議中に衆議院が解散され、解散当日に成立した法案の中に、重要な法案があります。「まち・ひと・しごと創生法案」及び「地域再生法の一部を改正する法律案」です。地方創生関連二法案とよばれるもので、人口減少社会の本格到来など課題先進国と言われる日本のあるべき将来像を示したものであり、安倍政権の今後の中心的政策と考えられる。これらの課題に対して頑張るところ、やる気のある地域に重点的に支援を集中させるといったものだ。本村が認定を受けた「環境モ

デル都市」あるいは「バイオマス産業都市」の認定要件にもこれと似た要素が盛り込まれている。積極的に行動を起こし、実績を上げる地域を重点的に応援するといった成果主義が採用されている。受け身で従属的ではなく、自らより前向きに地域づくりに踏み出す自治体を想定した国づくりに今、国はシフトしていると受けとる必要がある。

西栗倉村はすでに森林資源に注目し、「百年の森林づくり」など林業の6次産業化を軸としながら、安心して暮らせる村、安心して子どもを産み育てられる村を目指し、邁進しているところだ。今後は、さらに村の独自性、特殊性、可能性等を最大限に活かす政策能力が問われることになり、職員の事務処理能力のアップに努めると同時に、課題解決能力、分析能力、政策立案能力等の向上を図り、日本という国の中で、しっかりとした役割を担える地域としてこの村の存続を図っていきたい。

一般質問

◆吉野川本流・支流における
葦の撤去及び
消防道の増設整備について

吉野川本流、支流には近年になつて異常に多くの葦が生える様



になりました。「清流の村」というわが村のイメージも薄れてゆき、また、防災上からも計画的な除去が必要であると思われます。県と連携協議し合い、清流にもどす努力が必要だと思います。あわせて川に直接部署できる消防道の整備が必要であると思います。将来を考え、これらを計画的にすべきと思いますが、村長の考え方を伺いします。

●村長答弁

昭和30～50年代の河川の状況と今日では大きく景観が変わり、生態系にも大きな変化が生じている事がうかがわれる。特に目立つのは葦が異常に繁殖していることだ。今後は美しい景観、豊かな生態系などに配慮した「清流」の名にふさわしい河川環境を整備していく必要もあると考え、土砂の浚渫、葦の除去等大いに必要性を感じている。国、県、関連団体等とも協議しながら適切な処理を進めたい。

また、消防・消火活動において

消防水利確保の問題は根源的な問題である。河川からの取水、または消火栓、あるいは防火水槽等状況に応じた合理的手段を講じなければならぬ。また、家屋の状況や進入路等を勘案しながら、適切な水利確保をしていく必要もある。河川からの直接取水が最適と考えられる場合、消防道路の整備を視野に入れて取り組まなければならない。

福島隆延 議員

村長の積極的なご意見と解釈し、計画的に進めて行かれるようお願いする。本流・各支流を見ても、水面が見えない状況が数多く見られる。2年前議員活動で知社川の葦の清掃をした。先般、知社川を見ると葦が少しは生えているが、非常に少なくなり、こんなことでにきれいになるのかと思った次第であり、定期的に除去をすること以外にないと思う。

先般、引谷区長に案内していただき各箇所を見たが、川へ下りるところが無いことも大きな問題だ。防災上の観点から直近部署というのが消火活動の原則。私は、水面に直結したような消防道、消防車が隊員を乗せたまま水面の直近まで下り部署することが一番いい状況で、持っている能力を使い切る体制作りが必要。各区長、あ

るいは団長、団員さんの意見を求め計画的に進めていくべきと考えるが。

●総務企画課長答弁

消防道は消防法で決まっている消防水利の基準はない。河川等の水利という言い方では基準の中にはある。現在河川で吸管をつけて十分火災の際に水が出せる箇所は5ヶ所程度しかない。河川水利に吸管をつける場合、消防法の基準として50cmの水深が必要だと決められ、西栗倉の場合急峻な地形で、年間通して常時継続的に50cmの水深を確保出来る消防水利というのは、難しい部分がある。そういう現状を踏まえ、民家火災等に一番有用な防火水槽の整備について計画的に整備をしてきた。現在、西栗倉で必要な防火水槽、その他水利は基準の40%程度が充足している。今後とも地区、地域の消防団と協議させて頂きたい。

●建設課長答弁

葦の撤去について以前お答えしたように残土処理場の確保を役場管理職会で協議をさせていただき、来年度予算において残土処理場確保に係る予算計上をお願いし進めている。葦の撤去することは浚渫工事をする事になり、残土処理場確保と平行して来年度吉

野川及び塩谷川の浚渫を管理者の県に対して要望していきたい。また村管理の吉野川支流について来年度予算が許す限り計上につとめていきたい。

一般質問

井上 二郎 議員

◆青木村政の施策について

村長、3年間大変お疲れ様でした。いよいよ来年は改選となります。4年目を迎えている今、何も大きな問題は無かったように見受けられますが、私は多くの失敗があったかと思えます。任期は残り1年を切りました。今後どのように舵を取ろうとしているのでしょうか。多くの事は申し上げませんが、ただ一つだけ申し上げるならば、現状のあわくら広報についてです。これらの内容は大幅なカット、編集を行っています。これは止めるべきです。全てをオープンにし、全てを聞いていただき、公平、透明な中で村民の判断を仰ぐことが必要ではないでしょうか。村民はあわくら広報での議会内容が一番知りたく他に情報がないのも事実です。これでは村民の意思が反映されにくいのではないのでしょうか。村長の素直な考え方を伺いたい。

●村長答弁

日本政府が将来に向けて取り組む方向性は「人口の減少に歯止めをかける」とともに、都市部への人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持する」というもの。西栗倉村においては地域の特性を活かし、森林資源を活用した一次、二次、三次産業の育成を図ることが重要となってくる。「百年の森林づくり」を強力に推進し、フォレストターの育成や商品・製品の製造や販売課程での雇用促進、また林地残材等のエネルギー転換で、地域に魅力ある「仕事」をつくることである。また6次産業化による人の交流を促進し、賑わいと活気のある村づくりに挑戦していく。「仕事」が「人」を呼び、「人」が「仕事」を呼ぶ「好循環」の確立を目指す。今後は第5次総合振興計画を基本とし、以上のような方向性と意気込みで舵を取っていくので、ご協力、ご鞭撻を賜りたい。

次に、広報「あわくら」の議会一般質問等の掲載についてであるが、報道委員会等で方針が決定されており、適切な編集がなされているものと考えている。ご理解を賜りたい。

●総務企画課長答弁

本村の広報誌はその時々トピックス、行政情報、住民の皆さんのご意見等々、あらゆる年代に理解される事を目的とし、内容の充実に努めているところである。本村の広報誌の議会だより部分については議会で審議された内容等を住民の皆さんにわかりやすくを目的とし、内容がある程度要約をした形で紹介させていただいている。決して削除等をして掲載等をしているわけではない。しかし、議会議事で報告事項や条例改正、予算内容などについては限られたページの中で全てを掲載することは非常に無理があるので、要約はさせていただいている。さらなる情報公開が必要となれば多くの市町村議会を取り組まれている「議会だより」として別冊子で作成するなどの方法が考えられるが、それには取材や誌面作成等議員各位の大変なご努力が必要だと思われる。今後さらなる誌面の充実については努力を重ねる所存ですが、根本的な解決には議員各位のご協力が不可欠と考えている。

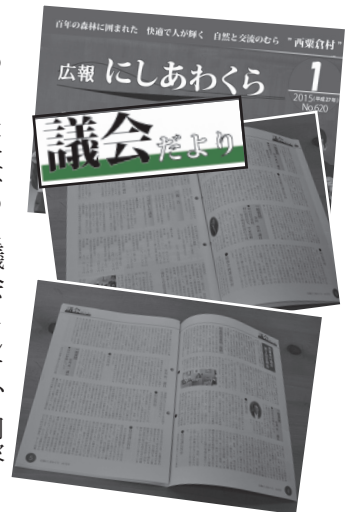
井上 二郎 議員

広報での説明で無理があるという言葉がちらつと出たけれども、この件は今までも何回か出て来た件である。テレビ放映をする

と数千万の金がかかる、音声放送はあまり編集をしていると聞かないが、中にはしゃべりたかった事が入ってなかったという意見も聞きました。これは確認してないのでわかりません。どちらにしても村長の施策や議員の質問について、村民がこの広報でしか、わかり得ない。一番聞きたいという内容だったのが、私たち議員は評価されているわけである。あまりにも凹凸がないと、平々凡々と議会運営も進んでいるんじゃないかと耳にする。少々ページ数が増えても、しっかりと言葉の内容全てを広報に載せて頂ければ有り難いと思う。確認をしたいのはイエスカノーか。はっきりとした答えをいただきたい。

●総務企画課長答弁

この議会だよりについて、執行側がイエスカノーかを答えられるものではない、と考えている。根本的に地方自治の話になります。地方自治というのは議会と執行の二元代表制で運営するのが基本的な原則。議会の活動について広報するその部分について執行に委ねられるというものは、若干反する部分があると思う。誌面について、住民のみなさんに広報するという考え方が議会の活動の一部とも考えらる。広報誌の中で議会の部分について、すべてを公表す



ることになると議会として、内容を作成していただき、広報するというのが、二元代表制の方向性であると考えており、イエスカノーで答えられるような話ではないと考えている。

井上二郎議員

村民に知って頂く事は大事な事。全てを開いて、村民の皆さんに判断を仰ぐということが一番重要であり、一般質問そのものが活動の部分に入っているところがあるところと思うが、そういう事が、仕事をしている、していないに繋がるのでは無いか。もう少し柔軟なお返事がいただければと思うが。

●総務企画課長答弁

議会の全般の状況をお知らせする部分として告知放送で一般質問につきましては99%公開はさせていただいており、1%は人間がしゃべるとき「あー」とか「うー」という部分がある。住民の皆様に聞きやすい部分について99%以上公開はさせていただいている。これ以上の部分の公開については先ほど申し上げたことでご理解いた

だきたい。

井上二郎議員

広報も読む人は読むし、読まない人は読まない。放送も時間が15分であれ1、2時間であっても、この人の放送が聞きたい、しっかりと執行部側を追求してやっての。か、興味のある方は聞かれる。なるべく誤解を生まないためにも「あ」も「う」も入れてやっていただきたい。お金がかかるわけではないので。そういう形で進めていただきたいと要望する。

◎報告

◇例月出納検査報告

(9月12日、10月20日、

11月14日実施分)

◇各組合議会の報告

1. 勝英衛生施設組合議会
 2. 美作養護老人ホーム組合議会
 3. 勝英農業共済事務組合議会
- ◇事務事業監査報告

◎可決した議案

◇議員発議

◇米価暴落に対し緊急対策を求める意見書について

◇公の施設の指定管理者の指定

◇あわくら温泉元湯

◇村楽エナジー株式会社

◇条例の一部改正

◇西栗倉村職員の給与に関する条例

の一部改正

◇職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

◇職員の修学部分休業に関する条例の一部改正

◇補正予算

◇一般会計(第3号)

補正額 二八、九一二十千円

予算総額二、〇四七、三九七千円

(補正の主なもの、衆議院議員選挙費、障害者介護給付費支給事業、元湯改修事業等)

◇国保事業会計(第3号)

補正額 五、一六五千円

予算総額 二二四、四九一十千円

(退職被保険者等療養給付費等)

◇国保診療所会計(第2号)

補正額 〇千円

予算総額 七二、二二一十千円

(財源振替)

◇後期高齢者医療会計(第1号)

補正額 六三九千円

予算総額 一九、八四二千円

(後期高齢者医療広域連合納付金)

◇介護保険事業会計(第3号)

補正額 二二、八三七千円

予算総額 二二七、八四六千円

(介護サービス給付費等)

◇簡易水道事業会計(第2号)

補正額 八九二千円

予算総額 六三、五三八千円

(取水・管路工事等)

◇森林管理事業会計(第1号)

補正額 二七六千円

予算総額 八八、七六六千円

(人件費)

◆兵庫県・鳥取県・岡山県
五市町村県境圏域議員連盟
設立総会開催

1月28日（水）に佐用町コミュニティ防災センターにおいて、兵庫県宍粟市、佐用町、鳥取県智頭町、岡山県美作市及び西粟倉村の議会議員をもって組織する兵庫県・鳥取県・岡山県五市町村県境圏域議員連盟の設立総会を開催しました。

本連盟は、関係市町村地域の自然条件等を考慮しつつ、地域振興の活性化、農林業、観光振興、環境整備、教育文化、地域福祉、医療、防災等の充実を図ることを目的とし設立しました。

また、これらを専門的に調査・研究するため、各市町村議員は①



地域振興部会②教育文化部会③医療福祉部会の3つの部会とし、所属し、活動を行うべく予定しています。

平成27年西粟倉村消防団始動！！



自分の育った村。自分が暮らす村。そんな大切な村を守る消防団！
消防団とは、まさに地域になくてはならない存在です。

平成27年1月25日（日）、西粟倉村消防団出初式が、コンベンションホールで行われました。
山本道明消防団長が、より強い使命感を持って消防精神を貫き、地域住民の安心安全な暮らしを守るため、地域のリーダー、担い手として活躍してほしいと訓辞し、団員一人一人が消防団員としての決意を新たにしました。
つづいて、消防団新入団員の任命や消防活動に功績のあった団員に表彰状が贈られました。

【新入団員】

第一部 井筒耕平
金田昌人
矢部孝良
安妻泰史
山口祐典
田中良典
江見寿磨
井上拓磨
第三部
第四部

【表彰】

消防庁長官
永年勤続功労賞
副団長 金田穂積
日本消防協会
功績賞 萩原勇一
第三部
岡山県消防協会
功労賞 河野玲
副団長 豊福靖宏
表彰章 第二部



第三部 青年章 江森政久
第一部 精勤章 草刈正隆
第三部 精勤章 國里哲也
第四部 河野栄司
西粟倉村長 精勤章 中野隆治
本部 清水宏一
第二部 白岩伸二
第三部 青木修二
第四部 河野修二
西粟倉村消防団長 精勤章 井上健嗣
第一部 井上幸則
第二部 野田健嗣
選手賞 第一部 井上幸則
指揮者 1番員 金田純一
2番員 矢部好史
3番員 宮崎輝
政本宣彦
江原隆仁
草刈正隆
國里哲也
河野栄司
中野隆治
清水宏一
白岩伸二
青木修二
河野修二
井上健嗣
野田健嗣
井上幸則
金田純一
矢部好史
宮崎輝

期間は平成 27 年 2 月 16 日（月）～ 3 月 2 日（月）

所得税確定申告と村県民税の申告相談のお知らせ

平成 27 年 2 月 16 日（月）から 3 月 16 日（月）の期間、平成 26 年分の所得税確定申告が始まるのに併せて、平成 27 年度住民税（村県民税）の申告受付を行います。

役場では、「納税相談日程表」のとおり、役場 2 階の会場において納税相談を行います。申告が必要な方は、会場へお越しください。

所得税の確定申告は、津山税務署でも受け付けていますのでご利用ください。

（注意）青色申告の方は、村の申告相談会場では受付できません。税務署にご相談ください。

★★納税相談日程表★★

会場： 役場 2 階 小会議室			午前 8 時 45 分 ～ 午後 4 時	
2 月 16 日（月）	別 府		2 月 23 日（月）	影 石
17 日（火）	引 谷		24 日（火）	塩 谷
18 日（水）	中土居		25 日（水）	猪之部・谷 口
19 日（木）	下土居		26 日（木）	大 茅
20 日（金）	筏 津・知 社		27 日（金）	坂 根・村営住宅
			3 月 2 日（月）	期間中申告できなかった方

◆確定申告が必要な方

◆事業所得や不動産所得などがある場合

平成 26 年中に事業所得（営業・農業など）、不動産所得、配当所得、譲渡所得などがあった方で、所得金額が、所得控除の合計額を超える方

◆給与所得者の方で以下に該当する場合

- ①給与の収入金額が 2,000 万円を超える方
- ②年末調整済みの給与＋退職所得以外の所得が 20 万円を超える方
- ③給与を 2 力所以上からもらっている方など

※医療費控除や寄付金控除など各種控除を追加する場合や年の途中で退職して年末調整を受けていない方が、還付を受けるためには申告が必要です。

※年金所得者の方で、「公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下」の方は確定申告が不要です。

※確定申告について、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成ができます。作成したデータは、印刷して郵送することができます。また、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。

◆ホームページ <http://www.nta.go.jp/> ◆問い合わせ先 津山税務署 0868-22-3147

確定申告が不要でも住民税申告が必要です。住民税申告の必要な方は次のとおりです。

◆住民税申告が必要な方

- ①平成27年1月1日現在、西栗倉村に住所があり、平成26年中に所得があった方。
- ②平成26年中に無収入であった方で、村内のどなたの扶養にもなっていない方。
※無収入であった方で、村内のどなたの扶養にもなっていない場合は、住民税申告をしないと各保険税（料）の軽減や所得証明書の交付ができないなどさまざまな支障をきたすことがあります。

◆住民税申告が不要な方

- ①すでに確定申告書を税務署に提出している方
- ②給与所得のみの方で、勤務先で年末調整を受けた方
- ③公的年金等（国民年金、厚生年金、企業年金、恩給など）のみの所得の方
- ④平成26年中に無収入であった方で、村内の親族に扶養されている方

この申告は、平成27年度の村県民税や国民健康保険税などの賦課のための資料となるほか、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、福祉サービスの算定資料になります。**申告されていないため、軽減が受けられない場合や所得証明書が発行できない場合がありますので、必ず期限内に申告して下さい。**

■ ■ 申告に必要なもの ■ ■

- 税務署から申告書が届いている方は、必ずその申告書を持参してください。
- 印鑑（認印）
- 平成26年中の所得がわかる書類
※給与・年金の源泉徴収票、保険の満期や解約・個人年金の申告用証明書・事業所得・不動産所得などの収支がわかる書類
- 平成26年中の控除がわかる書類
※社会保険料控除を受ける方は、国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料の支払い明細書
※生命・地震保険料控除を受ける方は、支払保険料控除証明書等
※医療費控除を受ける方は、医療費の明細書（[折込参照](#)）
- 障害者控除を受ける方は、障害者手帳
- 山林所得・土地、建物等の譲渡所得のある方は、売買契約書または明細書
- 還付を受ける場合は、申告者本人名義の預貯金通帳

・ 農業所得がある方は収支計算書が必要です

農作物（米・野菜など）を作付けして出荷・販売した方は、申告が必要です。次の書類を持参してください。

- ①農業所得用収支内訳書（[折込参照](#)）
※必ず事前に作成して持参してください。収支内訳書のできている方から受け付けます。
- ②領収書（事前に収支内訳書の項目ごとに整理してください）・帳簿等
- ③農機具などの販売証明書

・ 医療費控除の申告をされる方は総額計算が必要です

村の申告会場で医療費控除の申告をされる方は、領収書を税務署に提出させていただきますので、総合計を計算してきてください。領収書の返却を希望される場合は、返信用封筒にあて名書きをし、切手を貼ったものを用意してきてください。領収書は診療された方ごと、病院・薬局ごとにまとめてきてください。

医療費控除については、支払った医療費から受け取った保険金等を引いた残りで計算しますので、病院の領収書だけでなく受け取った保険金等も自分で計算して持ってきてください。計算されている方から受け付けます。（[折込参照](#)）

参加者募集

健康づくり 体力測定大会

～普段はわからない自分の**体力**をチェック!!～

自分の体力をご存じですか？普段ではわからない自分の健康・体力を測定できるチャンスです。

平成 27 年 3 月 8 日 (日)
午前 9:00 (受付) ～正午

場 所：村民体育館
参加料：無料
対 象：全村民
服 装：運動のできる服装
持参物：屋内シューズ、飲料水など



●測定種目●

握力・長座体前屈・上体起こし・
反復横跳び・開眼片足立ち・6
分間歩行・シャトルランなど

※年齢に応じて種目が分かります。

【申し込み・問い合わせ先】

西栗倉村保健福祉課 電話 279-7100

西栗倉村社会福祉協議会 電話 279-2561

○「送迎希望」の方は、申し込み時にお知らせ下さい。

○当日受付も可能です。



2015 「雪あかり in 大茅」 開催のお知らせ

平成 27 年 2 月 14 日 (土)

13:00～21:00

場所：大茅公民館・入江神社

西栗倉村で最も雪深い大茅地区で、今年で2回目となる「2015 雪あかり in 西栗倉村 大茅」が開催されます。このイベントは地域の発展を願い、西栗倉村大茅地区の方々が主催するイベントです。

地域の懐かしの写真展や雪灯り小道、地域の方が心を込めてつくった郷土料理も食することができます。

また、地元の作家さんの展示会や音楽コンサート、自然エネルギーイベントなど昨年よりも盛り沢山の内容となっています。

寒い時期ですが、心温まるイベントですので、みなさんぜひお越しください。

詳しくは、広報 2 月号の折込チラシをご覧ください。

【雪あかり in 大茅実行委員会】

【スカイランタン】

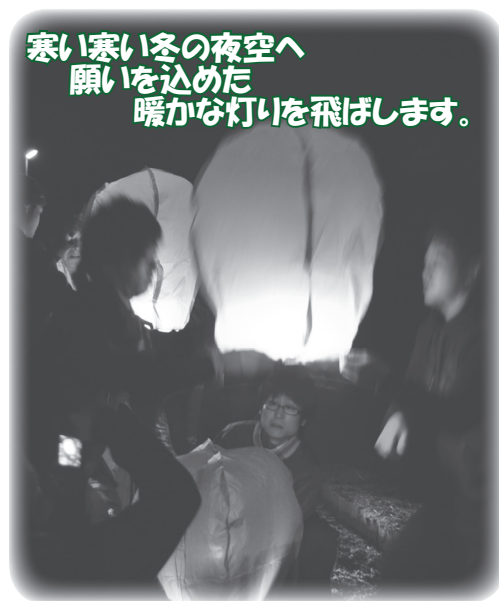
参加受付：16 時～17 時

(大茅公民館)

参加料：300 円

※当日、雨天・吹雪等、悪天候の場合はスカイランタンの打ち上げを中止します。

寒い寒い冬の夜空へ
願いを込めた
暖かな灯りを飛ばします。



幼稚園だより

3学期が始まり、くま・ぞう組は投げごま、うさぎ組は手回しごまを使ってこま回しを楽しんだり、かるた取りやたこ揚げなどのお正月遊びを楽しみました☆

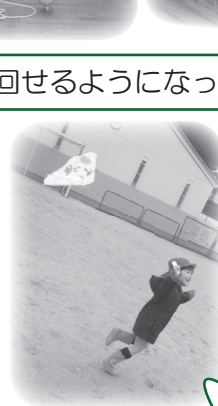
また、今は節分に向けて鬼のお面作りもしています。



編み物をしているよ☆



上手にマフラーが編めるかな？



投げごまが回せるようになったよ☆

手作り凧
こんなかわいい凧ができましたよ



広い小学校の校庭で、たこ揚げを楽しみました☆



いっせ〜の〜で！！



小 学校だより

取り組みの一部分ですが、紹介します。

森林とともに生きる村の ふるさと元気学習



◆ふるさと元気学習の目的は？

(1) 子どもの生きる力・学ぶ力を 育てることで。

子どもたちは日頃学校で教科等を通して多くのことを学んでいます。これらの学んだことを活用し知恵を出し、生き生きと人間らしく、より良く生きようとする力を人間力（生きる力・学ぶ力）と呼びます。この人間力、すなわち生きる力・学ぶ力を育てる場がふるさと元気学習なのです。

西栗倉小学校では、人間力を高めるには、大きく次の要素を育てることが重要だと考えています。



ゆうゆうハウス訪問

① ふれあい 関わる力

ふるさととふれあい、五感を通して、ふしぎを感じ、ものに感動する感性を鍛え、ふるさとのひと・もの・ことに積極的に関わり交流しようとする態度を育てます。

沢たいけん



② 自ら考え、学び、つくり出す力

これからの変化の激しい社会を生き抜く子どもたちは、自ら課題を見つけ自ら考え判断し、より良く問題を解決していく力を身につけることが求められています。このような力は、子どもたちが主体的に探求的な学習に取り組むことで育まれるものと考えます。さらにふるさと元気学習は、答えのないものに果敢に挑戦し、未来をデザイン計画し、新たなものをつくり出す力を育てます。

ふるさと
元気ウォーキング

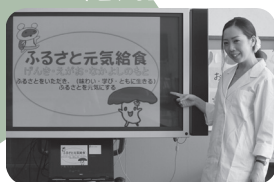


五感トレーニング
実際に「見て」「さわって」「かいて」「きいて」「味わう」



地域の自然の恵みに感謝です。

ふるさと
元気給食



③ 自己を見つめ、ともにより良く生きる力

子どもたちは、ふるさと元気学習での体験を通して自然や社会、人との関わり方や生き方を学び、自分を見つめ問い直し、自分に反映させようとします。そして、ふるさとの自然や人とともにより良く生きるための方法を考え、それを実行していく活動へと発展していきます。

(2) 学習のゴールは “ふるさとを元気にする” ことです。

子どもたちは活動を通して、ふるさとの自然や人により良く生きるための工夫や知恵を出し具体化していきます。ふるさとづくりに貢献することで、子ども自身の有用感を高めると同時に、ふるさとを元気にしていくことが学習のゴールです。

【村長へ5年生が提案】
詳しくは裏表紙の村フォト
をご覧ください

百年の森林公園の村づくり



中

学校だより

3学期 中学生
全員集合!!

来年度の村の健康カレンダーに
載せる写真を撮りました!



3年生 3学期の決意

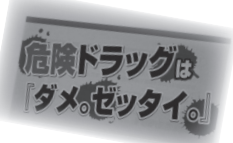
- 忘れ物0を目指し、自主勉強を頑張る。
政久 麗
- 何事も早めに積極的に行動し、受験に向けての勉強を2時間はする。
野々上咲良
- 健康面に気を配り、合格できるよう悔いのない勉強をする。
建元 荘大
- 忘れ物をしないように努力し、入試に向けて毎日勉強をする。
新免 和明
- 自分から先にあいさつし、受験勉強を頑張る。
赤代 有紀
- 忘れ物をせず、自主勉強を頑張る。
河野 友亮
- 規則正しい生活をし、1日2時間以上受験勉強をする。
河野 杏奈
- 全ての物や人に感謝の気持ちを持って接し、自分を甘やかさず自分に勝つ!
金子 岬季
- 整理整頓に心がけながら1日1日を大切に過ごす。
小椋圭惟星
- 有終の美を飾る。
石井 嵩大
- 結果がどうであれ、後悔しないように全力で生活する。
阿部 伊朔

入試に向けて
頑張れ!

★「ただ春の夜の夢のごとし」
チーム(白旗聖理奈さん・今
西亮太さん・白旗諒さん)が
優勝しました。

「薬物乱用防止教室」

1月13日(火)に美作警察署生活安全課の方にきていただき、2、3年生が薬物乱用の実態や心身に及ぼす影響などについて学びました。危険ドラッグには絶対に手を出さないという強い意思を持つこと、友だちに誘われてもはっきりNO!ということが大切です。



1.2年生 百人一首かるた会

1月15日(木)に1.2年生の合同国語で百人一首を30枚ずつの源平合戦で楽しみました。



読み手は和服
姿の土井先生





子ども館だより

お問い合わせは
子ども館 279-2566
教育委員会 279-2216

「げんきっクラブ」

大切にしたい“あいさつ”ふれあい”

子どもたちが、平日の放課後「げんきっクラブ」で過ごすのは、わずかな時間です。

その中で大切にしたいと考えているのは、学校を終え、帰ってきた子どもたちが“ほっこり”と心地よく過ごせる場所であることや、異年齢の活動です。

学校ではあいさつ運動などに取り組んでいる子どもたちですが、一歩外に出ると身近な関係、身近な人へのあいさつや言葉かけがなかなかできていないのかなと感じています。あいさつや言葉かけは、お互いが気持ちよく過ごすために必要なこと。しっかり、身につけて欲しいと思い、子どもたちに伝え、実践しています。

また、おやつの時間、活動などでは幅広く友だち関係が作っていけるようにできるだけ配慮しながら、子どもたちのふれあい・つながりが深まるよう

にしたいと考えています。活動を通してお互いを思いやる気持ちや良い関係が育まれ、協調性、自主性を持ちながら楽しく過ごしています。



子どもたちの様子や大切に考えていることなどをお知らせしています。



いつもの仲良し面白いけどこっちは楽しいね



楽しみなおやつ時間



図書館へ行こう！！

今月の新着本

児童書

- 『雨のふらない島』 ハンダトシヒト／絵・作
- 『森のキイと空のクロベエ』 南史子／作
- 『ふゆのむしとり！？』 はたこうしろう、奥山英治／作
- 『ぐりとぐらのてづくりブック』 福音館書店編集部／編

一般書

- 『死に支度』 瀬戸内寂聴／著
- 『宮繕るかや怪異譚』 小野不由美／著
- 『晩鐘』 佐藤愛子／著
- 『後妻業』 黒川博行／著
- 『ビブリア古書堂の事件手帖6』 三上延／著

今月のおすすめ本

一般書

『キャプテンサンダーボルト』

阿部和重、伊坂幸太郎／著

現代を代表する人気作家の二人が、構想・執筆に4年をかけた合作書下し長編900枚のエンターテインメント作品！

世界を救うために、二人は走る。東京大空襲の夜、東北の蔵王に墜落したB29。公開中止になった幻の映画。迫りくる冷酷非情な破壊者。すべての謎に答えが出たとき、カウントダウンがはじまった。

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33
こども図書館 TEL279-2116
教育委員会内図書係 TEL279-2216

開館時間：10：00～17：00

休館日：祝祭日、年末年始
2月のお休みは11日です。



第1回

あわくら

たんけんクラブ

「正月風あげ！餅つき！」

1月12日（月祝）、雪の舞う中で、最近では見ることもなくなった風景を復活させる「風あげ・餅つき」をしました。今回は老人クラブ連合会のみなさんに、西栗倉の大先輩のワザを教してもらいました。

はじめに、おじいさんたちと一緒に風をつくりました。自分で作った風が空に浮かんでみんな大はしゃぎ！子どもたちは一生懸命雪の中を走りました。

風あげのあとはお餅つき！うすときねで昔ながらの餅つきをします。大人に教えてもらいながら、おいしい



大先輩のワザに
目を輝かせ・・・



お餅がつきあがりました。

班ごとに餅つきをする間には、室内でコマの回し方を教えてもらいました。最後はコマ回し対決！おじいさんのコマは、子どもたちよりずっと長く回るので、思わず「すごい！」の歓声があがりました。

お昼にはついたお餅を、おばあさんたちが調理して、けんちん汁やあんこもちにして食べました。自分たちでついたお餅がよほどおいしかったのか、10個も食べた子どももいました！おいしそうに食べる子どもたちに大人もみんな笑顔です。

楽しいお正月の風物詩、これから先も残して行きたいですね。たくさんの技を教えてくださいました老人クラブ連合会のみなさん、ありがとうございました。またいろいろな「ワザ」教えてください！



あわくら大学

1月講座

1月16日（金）、あわくら大学1月講座を行いました。講師は、岡山県美作保健所勝英支所の大谷美佐恵支所長。ここだけの話「すてきな老活・終活のすすめ」という演題でご講演くださいました。

人口が減っていく中、最後まで住み慣れた地域で暮らせる仕組みをつくるには、友達や近所の人たちの支援が必要。『最期の日までにどうしても伝えておきたいことは、日頃から家族に言うておく』など、老活・終活の重要性を説いてくださいました。



【あわくら大学2月講座】

歌声健康講座『みんなで歌おう』

日時：2月20日（金）午後1時30分～

場所：あわくら会館大ホール

講師：NPO 法人 岡山県健康管理士会

出口敏正先生 安藤待子先生



育もう！わたしたちの森と村

もいもいづれす

Vol.22

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111



▲ラッシュ店内に「西栗倉」の文字が！

石けんを中心とした自然派化粧品を展開するラッシュ。昨年の夏、店舗の新装開店にあたり、店内の什器や案内板などに、西栗倉の間伐材を利用していただきました。香り豊かでカラフルな石けんと、優しい色合

★LUSH(ラッシュ)岡山一番街店

最近、西栗倉村の間伐材を使った製品がいろいろな場所に取り入れられ、気持ちの良い空間を演出しています。今回は、その代表的な事例をご紹介します。

えっ!!

こんなところにも
西栗倉の間伐材が!!



▲無印良品店内の西栗倉コーナー

昨年12月にオープンしたイオンモール岡山の中にある無印良品では、西栗倉の間伐材で作られた商品のコーナーが設置されています。誰でも簡単に木製スプーンなどが作れるキットも。またこの店舗には、子供が遊べる木育スペースがあり、西栗倉の木のおもちゃも用意されています。

★イオンモール岡山 無印良品

この木製品が絶妙なコンビネーションで、お客様にも好評だそうです。

※写真提供 (株) 西栗倉・森の学校 (株) 木の里工房木薫

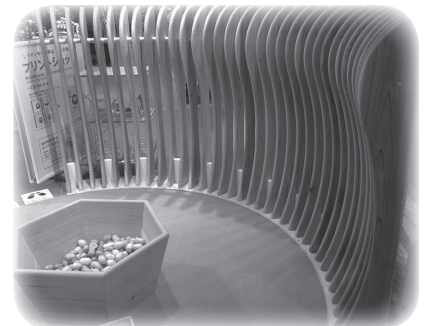


▲とっとり・おかやま新橋館の飾り棚 (ヒノキ)

間伐材は、いまや西栗倉村の特産品のひとつといえるかも知れません。

昨年9月、東京港区に鳥取県と岡山県が共同で運営するアンテナショップがオープンしたことをご存じですか。実は、この店舗什器にも西栗倉の間伐材が使用されています。

★とっとり・おかやま 新橋館



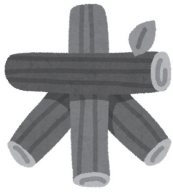
▲無印良品店内の木育スペース

／来て！見て！／ 『真庭市・西栗倉村バイオマス都市ツアー』

昨年、真庭市とともにバイオマス産業都市に指定された西栗倉村。その指定記念イベントとして、日本唯一のバイオマスツアーを実施している真庭市とともに、*バイオマスについて理解を深めるツアーが実施されます。

期間は、2月9日から真庭市と西栗倉を巡る2泊3日。西栗倉では薪ボイラー導入予定の温泉施設の見学や間伐材利用

についての講演など、メニューが目白押しです。今や西栗倉もバイオマス利用の先進地のひとつとして大きな一歩を踏み出しました。
※参加申し込みは終了しました。



*バイオマスとは、生物由来の資源や燃料のこと



▲視察の様子

「村の元気の秘密が知りたい！」
視察が続々と…

近年、百年の森林事業やバイオマス関連事業が盛り上がりつつある西栗倉には、その取り組みを学びたいという方々が、全国各地から視察に來られます。市町村役場、議会、林研グループ、学校等、その団体の種類も多様です。
今年度は、すでに18組160名を数えました。お客様を迎えることで、村はさらに賑わいます。
今後その名に恥じないよう、よりよい事業にしていきたいものです。

林業でがんばる若手のコラム

「木との出逢い」

(株)木の里工房 木薫
河野 魁人



私は高校卒業後、大阪にある美容師専門学校へ進学し、卒業後は大阪に残り美容師として働き始めました。

朝早くから夜までたちっぱなし、閉店後は先輩の指導を受け練習の毎日でした。

幼いころからアレルギー体質で、シャンプー液や毛染め液で私の手はボロボロになりました。

誰もが通る試練なのですが、夢半ばで西栗倉村に帰って来ました。

帰ってからは特に就職活動をする訳でもなく過ごしていた時、父に木薫のバイトを進められ、仕事内容も知らないまま、軽い気持ちで働き始めたのが木にたずさわる

きっかけでした。

最初は、部材の磨き、穴あけと単純な作業で言われたことだけをこなす日々で、木へ興味を持つまでに至りませんでした。

しかし、納品に同行し、現場の子ども達が木薫の製品を嬉しそうに使っている笑顔を見た時、自分も嬉しい気持ちになりました。

今では、木薫の社員として働き始めて4年目を迎えます。

仕事も任せられるようになり、緊張感のある中で、充実した日々を過ごしています。

これからも西栗倉村の木の良さ、木の温もりを子ども達に届けていきたいと思っています。

★編集後記★

手触りも良く、使うほどに味わいの増す木製品。これから、どんどん利用が増えると嬉しいですね。

ご意見・ご感想は：産業観光課百年の森林構想推進係まで 二七九-二二一一

「村営住宅入居者募集」

ただいま、村営住宅2戸の入居者を募集しています。
住まいをお探しの方、西栗倉村に移住したい方がおられましたら、ぜひ応募してください。

募集期間：2月2日～2月27日

募集戸数：2戸

申込書や必要書類は、募集要項に書かれています。

募集要項は役場総務企画課窓口に取りに来られるか、もしくは、西栗倉村ホームページに掲載しています。

『村営住宅は、住宅に困窮している方に対し、提供される住宅です。そのため、申し込みには様々な制限があります。申込の際は必ず募集要項をお読みください。』

ご不明な点等ありましたら、ご連絡ください。

西栗倉村役場総務企画課 電話 279-2111



現在入居者募集中の住宅



岡山県歯科医師会「家族の絆 プロジェクト」開始！

東日本大震災の際、ご遺族の身元確認作業で歯の記録が大きな手がかりになりました。

日頃より口腔内の情報をデータとして岡山県歯科医師会に集約することで、被災時における身元確認作業の迅速化と効率化を図る「家族の絆プロジェクト」が、平成27年1月より開始されました。

- ・「歯の記録」登録は無料です。
- ・かかりつけ歯科医院（岡山県歯科医師会会員）で登録できます。
- ・登録に要する時間は、3分程度です。
- ・登録を終えた方には、登録カードが発行されます。
- ・地区歯科医師会の記録会会場で登録できます。

＜勝英歯科医師会 歯の記録会「家族の絆プロジェクト」＞

平成27年3月8日（日）午前10時～午後1時

美作市市民センター3階（美作市栄町35）

問い合わせ 駿河歯科医院（電話 0868-72-0118）

あわくら グリーンリゾート 通信

●あわくら旬の里

2月 定休日のお知らせ

2月 5日（木）12日（木）

19日（木）26日（木）



毎週木曜日は休館日とさせていただきます。
皆様のお越しをお待ちしております。

●あわくら温泉 湯～とぴあ黄金泉

2月の休館日のお知らせ

2月2日（月）より2月14日（土）まで館内メンテナンスの為、休館とさせていただきます。
（薪ボイラー導入のため）

黄金泉のそば処

1月10日よりメニューを追加しています。
ぜひ、食べに来てください。



おしえて

ねんきん

～納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です～

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成26年1月から12月中に納めた保険料全額（過去の年度分や追納保険料なども含みます）です。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（大学生のお子様）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも、保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

☆ 詳しくは、津山年金事務所（TEL0868-31-2360）までお問い合わせください。

司法書士による無料法律相談会

※相談料無料、予約不要、秘密厳守

- 開催日時：平成27年3月14日（土）
（毎月第2土曜日）

10:00～12:00

- 開催場所：美作市民センター
（美作市役所となり）
美作市栄町35番地 0868-72-1135

- 登記による相談（相続、贈与、売買、建物、会社の登記）、成年後見に関する相談、多重債務、破産に関する相談、境界に関する相談、その他、法律のことで、日頃からお悩みの問題について、ぜひご相談ください。

- 主催：岡山県司法書士会津山支部
つやま総合相談センター

- 問い合わせ先：つやま総合相談センター長
司法書士 濱田正典
TEL 0868-20-1155

無料調停相談会開催

- 日時：平成27年2月20日（金）

午前10時～午後3時

場所：津山総合福祉会館（津山市役所東隣）

津山市山北520

電話 0868-23-5130

担当：津山簡易裁判所所属 民事調停委員

岡山家庭裁判所津山支部所属家事調停委員

相談内容

（イ）土地・家屋・農地・山林・金銭貸借・交通事故等民事に関する諸問題

（ロ）離婚・その他家庭内のもめ事・相続・扶養等の家事に関する諸問題

調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じます。なお、訴訟、調停等の法律判断に関することは相談に応じられません。

◎ご相談を受けた事柄については秘密を堅く守ります。

連絡先：岡山地方裁判所津山支部庶務課

電話 0868-22-9326



地域福祉推進のために...

社協だより

西粟倉村社会福祉協議会

279-2561

ゆうゆうハウス 279-2861

ひだまり 279-2100

今後ともご支援下さいますようお願い致します。以下、社会福祉協議会会費の内訳明細をもってご報告いたします。ありがとうございました。尚、賛助会員の受付も随時行っておりますのでよろしくお願い致します。

賛助会員	金 額
(有) 大茅土建	10,000 円
(有) 平田工業	10,000 円
(株) 白岩建設	10,000 円
(有) 小松組	10,000 円
(株) 木原造林 勝英事業所	10,000 円
美作東備森林組合 西粟倉英北支所	5,000 円
勝英農協 英北支店	5,000 円
特定非営利活動法人 じゅ〜く	5,000 円
西粟倉村老人クラブ連合会	10,000 円
西粟倉村身体障害者福祉協会	5,000 円

(順不同)

☆☆☆ 『社協会費』の報告 ☆☆☆

「社協会費」のご協力ありがとうございました。平成26年度、会費の納入いただきました。納入頂きました会費は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる活動事業等への貴重な財源となっております。

一般会員	金 額	一般会員	金 額
大 茅	60,000 円	別 府	38,000 円
坂 根	35,500 円	引 谷	35,000 円
猪之部	29,000 円	中土居	46,000 円
塩 谷	49,500 円	下土居	24,000 円
谷 口	23,000 円	筏 津	17,000 円
影 石	31,000 円	知 社	23,000 円

義援金ありがとうございました

皆さまにお願いしておりました「広島市大雨災害義援金」を年末に締め切らせて頂きました。

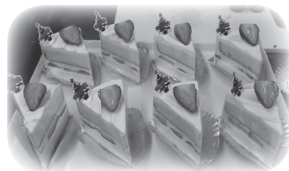
合計金額 86,198 円の温かいご支援を頂きました。集まった義援金は、共同募金を通して送金を致しました。皆さまのご協力ありがとうございました。

☆☆ 社協イベント情報 ☆☆



12月24日(水)5組の親子が参加してクリスマスケーキのデコレーションを知社の小林博さんに教えて頂きました。クリームのつけ方・飾りつけ・カットする時のポイントなどを学びました。

親子で実際にポイントに気をつけながら作りました。出来上がりはお店で売っているようなケーキでした。その後に、ささやかなクリスマスパーティーをしました。自分たちで作ったケーキを食べましたが味が本当に美味しかったです。感想は、『カットするのが難しかったけど挑戦してきれいにカットできたのが良かった。次回も参加したい』という声が多かったです。



☆☆老人クラブのみなさんと子どもたちが交流☆☆



平成27年1月12日(月)西粟倉村老人クラブとたんけんクラブの交流イベントを行いました。今回は、『れん風づくりと餅つき』を行いました。当日は、朝から雪が降っていましたが、総勢60名の参加がありました。老人クラブとたんけんクラブの子どもたちと混合グループに分かれ、色ナイロンと竹ひごで風を作り、出来上がった風を雪の中、飛ばしました。その後、臼と杵を使って餅つきをし、老人クラブの方たちが子どもたちにつき方や丸め方を教えていました。

昔の遊びでは、コマ回しをし、いろいろな技を見せてもらい子どもたちからは歓声が上がっていました。

昼食は、ついたお餅でお雑煮・きな粉もち・大根おろし餅を頂きました。今回初めての交流イベントでしたが、「日頃子どもたちと接する機会がありませんので今日はとても

楽しかった。」「よく笑った。」「童心にかえった。」などとても楽しい一日だったようです。次回もまたこういう機会を作っていきたいと思いました。



《雪かきでお困りの方》

身体障害者世帯・高齢者のみ世帯で近隣に親族や親戚などがおられなく雪かきが出来ない方は社協事務局までご連絡下さい。

玄関前のみ「雪かきボランティア」の方にお手伝いをして頂きます。



の動き ほか



の動き

平成27年1月1日現在

- 人口 1,530人(−3)
 - 男 707人(−1)
 - 女 823人(−2)
 (12月中の異動：出生1人、死亡2人、転出2人)
- 世帯 570戸(−2)



札情報 (平成27年1月20日まで)
※入札金額120万円以上を掲載しています。

発注課	産業観光課
事業名	あわくら温泉元湯改築工事
施工場所	影石地内
落札業者名	(有) 春名材木店
契約金額(税込)	7,560,000円

あなたのお金を守るため ～詐欺被害防止のための声かけ～

振り込め詐欺、訪問販売、電話勧誘等の詐欺被害が、後を絶たず、その手口は悪質になっています。

以前は、金融機関からの振り込みが多かったのですが、最近では金融機関で引き出してもらい、宅急便や小包を利用して送金させる手口が多くなっています。

そこで、岡山県警察では詐欺の被害防止のため、県内の金融機関に、高額の振り込みや引き出しをされる方に声かけをするように求めていますので、ご理解とご協力をお願いします。

「ウッドスタート宣言」で 繋がりました！

西栗倉村の間伐材を利用していただいている民間保育事業者で、日本で初めて一部上場企業となったサクセスホールディングス(株)さん(本社：神奈川県藤沢市)と東京おもちゃ美術館、そして西栗倉村の3者で1月12日(東京都内で)



▲左から東京おもちゃ美術館の多田館長、サクセスホールディングス野口社長、西栗倉村青木村長

ウッドスタート宣言の調印式を行いました。

サクセスホールディングスさんは30あまりの保育園で、子どもたちが木の温もりある環境の中で育てほしいと願い、床・家具・おもちゃ等に西栗倉村のひのきの間伐材を使用して下さっています。

このウッドスタート玩具(積木)はサクセスホールディングスさんの社員にお子さんが生まれた時に、お祝いとしてお渡しするもので、村の木で、木の里工房木薫が作ったものです。



祝 出産

川柳栗の実

1月新年句会から

花暦頼りに老いの花作り
仏滅も大安もない老いの日々
新しい暦でさがすいい日取り
寝たきりへ春陽を入れて介護する
露の臺雪の下から春を告げ
春を呼ぶ蠟梅の枝花器に活け
もう一度青春時代に帰りたい
昨日まで上がった株価今日下がり
年老いて雪よけするは一苦労
とんど焼き恵方の方から火を入れる
平凡も幸せのうち午後のお茶

静子 吉男 日出夫 栄子 孝子 早苗 照子 新一 洋子 治子 幸雄

満点星から

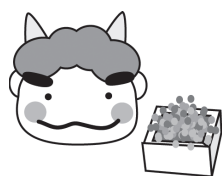
お互いに年をとったと顔のしわ
お年玉喜ぶ曾孫可愛くて
春よ来い花の咲くのを待ちわびる
年変わり気持ち新たに頑張ろう
帰省客雪が今年も邪魔をする
一病を抱え初日へ手を合わす
吹き溜まり落ち葉も土になる形

早苗 洋子 照子 孝子 吉男 幸雄 日出夫

◎正月句会のご案内

二月十六日(月)午後一時三〇分から
【よりみち】に於いて開催します

「自由吟」 日出夫 選
「解ける」 吉男 選
「溜まる」 幸雄 選
「運」 栄子 選





今月の予定

2月生まれ

おさき しんのすけ
尾崎 心乃助ちゃん

(大茅)

2月25日生まれ

お父さん 正道さん

お母さん 綾名さん

●好きな食べ物

ごはん、うどん、みかん、バナナ

●今、興味があるもの

スプーンやお箸、絵本、ボール

●ご両親からのメッセージ

心乃助の笑顔が大好きです。その笑顔で人を助けられる優しい人になってね！



むら
フォト

【村全体を「百年の森林公園」に
小学5年生が堂々と村長へ提案!!】

4月に村長から「百年の森林公園と一緒に考えていきましょう」と提案を受けた、西栗倉小学校では5年生を中心に考えてきました。

1月21日(水)村長を始め、教育長、村職員が大勢見守る中、9ヶ月間考え抜いた子どもたちは村全体を公園と見立てた「百年の森林公園の村」を堂々と提案を行いました。

この題材をとおして、ふるさと西栗倉をどんな村にしていきたいのか、自分たちに何ができるかなど、これまでの過程で考え、迷い、気づき、まとめたことは本当に大切な宝だと思います。

次は、提案を受けた側がどう真剣に向き合い、時には子どもたちとともに考えながら、より良い取組みにしていける事が必要だと感じました。



月 日	行 事 等	休日急患医※1	ごみの日
2月10日	火		資源ごみ
11日	水 建国記念の日	作東診療所	
12日	木		可燃ごみ
13日	金		
14日	土		
15日	日	金澤外科医院	
16日	月 ・確定申告開始(3月2日まで)		
17日	火 ・立志式 10:00~ (あわくら会館大ホール)		びん類
18日	水 ・歯科検診、フッ素塗布 受付 13:15~ (いきいきふれあいセンター)		
19日	木 ・子育て相談 10:00~16:00 (いきいきふれあいセンター)		可燃ごみ
20日	金 ・あわくら大学 13:30~15:00 (あわくら会館大ホール)		
21日	土		
22日	日	美作中央病院	
23日	月		
24日	火		資源ごみ
25日	水		
26日	木		可燃ごみ
27日	金		
28日	土		
3月 1日	日	原医院	
2日	月 納付期限：国保税第9期		
3日	火		かん類
4日	水 ・小児科健診 受付 13:00~ (いきいきふれあいセンター)		
5日	木 ・総合相談会 13:00~16:00 (人権・行政・民生児童委員) (いきいきふれあいセンター)		可燃ごみ
6日	金		古紙類
7日	土		
8日	日	原田内科医院	
9日	月		
10日	火		資源ごみ

- ※1 休日急患医(美作市医師会)は、12月26日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。
- ※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は、残高確認をお願いします。

広報

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石2

西栗倉村役場 総務企画課

平成27年2月号

TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125

No. 621

印刷 (資) 谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携により実現した「森の町内会一岡伐に寄与する紙一」を使用しています



黄金泉 有効期限
平成27年4月30日



黄金泉 有効期限
平成27年4月30日



黄金泉 有効期限
平成27年4月30日



黄金泉 有効期限
平成27年4月30日



黄金泉 有効期限
平成27年4月30日